



▲J R長崎駅に隣接する土地

童の健全育成の観点から戸外活動の時間をふやすなど、状況に応じて保育内容に工夫を加え、保育の充実を図るとともに、保育環境の向上に努めたい。

MICE事業

問 市長の決意を伺いたい。

答 駅に隣接するMICE施設建設予定地について、土地の購入を諦めて民間の開発に委ねるのか、あるいは、今後のまちづくりのための重要な土地であるという観点から、それをコントロールするために、市が購入し活用するのか、今、選択すべき岐路に立っている。

ると考えている。MICE施設の建設予定地は、交通の結節点であり、近隣には飲食店や商店街もあるなど、利便性が圧倒的に高く、MICE施設の建設地として最適地である。今であれば、この土地をブリックホール建設時の平米単価より安価で購入することが可能であり、この機会を逃してはならないと考えている。

そして、他都市にはなく、一朝一夕にはつくれない、長崎が持つさまざまな強みを生かしたまちづくりの戦略を進めるためには、長崎の発展のための集客装置であるMICE施設の建設は、非常に合致した方向性であると考えている。

なお、県からは、財政支援は厳しいと聞いているが、それ以外のさまざまな分野では、しっかりと協力していただけのものと考えている。

四つ葉のクローバーを活用した 観光と平和

問 本市にゆかりが深く、希望・幸福・愛情・健康などの意味を含む四つ葉のクローバーを平和公園や出島などの観光拠点に植え、観光と平和の促進に役立ててはどうか。

答 海外との交流の歴史の中で本市にゆかりのあるクローバーを活用した仕掛けは、長崎訪問を動機づける有効なアイデアであり、実施についても、ほとんど予算をかけずに取り組める。

また、PR方法についても、ハートストーン伝説の事例を参考に、さるくガイドや平和案内人の方々に協力していただくことで、口コミによるPRを展開できるのではないかと考えている。平和公園や出島には、既にクローバーが自生している一面もあり、適地が確保できるため、試験的に四つ葉のクローバーの種子をまくなどの取り組みを始めたかと考えている。

明政クラブ

条例等の運用

問 長崎市端島見学施設条例第9条では、「許可事業者は、その権利を他人に譲渡し、又は転賃してはならない。」と規定されている。平成23年5月2日に、運航していた業者と新規参入する業者間で地元漁協への迷惑料支払いに関する



▲端島（軍艦島）の全景

る覚書を締結しており、市は、端島への棧橋係船許可申請書が提出されていないにもかかわらず、実地検査を行う旨の通知を同日付で長崎市端島見学施設安全対策等検討委員に送付していた。このことは、市が絡んでの権利譲渡にあたりと考えるが、市の見解を伺いたい。

答 市の手続きとしては、もとの事業者から5月10日に棧橋係船廃止届が提出され、同日付で新規事業者から係船許可申請書の提出があり、それをもとに許可したものであるが、一連の許可における事務手続きについては、改めて検証していきたい。

農水産業の振興のための 人・農地プランの実効性

問 本年3月に策定された、人・農地プランを実現するための新たな施策について伺いたい。

答 今年度から、先行的に整備する集落である「戦略モデル地区」を4集落に設定し、プランの実現に向けた組織づくりや、実効性のある整備計画の策定を進めている。さらに、今年度から、担い手農家支援特別対策事業における戦略地区品目横断所得向上事業として、通常、同じ作物を生産する2戸以上の農業者が、同じ施設・資材の整備に取り組む場合に補助対象としていたところを、果樹・花き・野菜等のそれぞれ